

## 次期計画策定に係るスケジュールについて

資料3

	令和5年度		令和6年度											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
<b>1 意向調査（子育て環境、幼児教育無償化等）</b>														
● 調査の実施・結果 ※ R5年12月13日 第三期手引き改訂版の通知 ※ R5年12月26日 意向調査・計画策定の委託の入札（不調） <b>意向調査R6.1月→R6.4月へ変更</b>			実施											
				集計		報告書								
<b>2 保育・教育の量の見込み・提供体制の確保</b>														
● 子ども・子育て会議の意見聴取： <b>R6.2月→R6.7月へ変更</b> ・提供区域の設定 ・就労時間の下限時間 ・量の見込み、体制の確保の方策						●								
<b>3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制の確保</b>														
● 子ども・子育て会議の意見聴取： <b>R6.6月→R6.7月へ変更</b> (各事業の量の見込み・提供体制の確保策)						●								
<b>4 パブリックコメント前の計画（案）の確定</b>														
● 子ども・子育て会議の意見聴取 (パブリックコメント前の計画（案）の確定)							●							
<b>5 市議会への報告</b>														
● 市議会への報告（9月議会_研究会） (パブリックコメントの実施前の状況)								●						
<b>6 パブリックコメントの実施</b>														
● パブリックコメントの実施～意見の公表まで ※公表の予告期間：7日以上 ※意見提出期間：計画の案の公表の日から30日以上の期間 ※閲覧場所 41カ所（市役所、支所、公民館） ※意見等の提出方法：郵便、FAX、電子メール等										予告 期間	パ ブ コ メ 実 施	意 見 書 の 対 応	意 見 の 公 表	
<b>7 計画の確定</b>														
● 子ども・子育て会議の意見聴取 (パブリックコメント結果等の報告、計画の確定)												●		
<b>8 県との協議</b>														
● 県との協議										●				
<b>9 市議会への報告</b>														
● 市議会への報告（最終報告）														●
<b>10 計画策定</b>														
● 確定、配布														●